


Consultation Counter
相談窓口 4月
 記事内容の詳細は市ホームページをご覧くださいませ ▶▶▶



※原則として祝日は休み

相談内容	とき・ところ・問合せなど
コミュニティ政策推進課 ☎924-8521	
法律	時 火・木曜日(16日・23日除く) 13時～17時30分 所 市役所本館10階市民相談室 定 各9人(申込順) 他 予約制。相談日の前週の金曜日8時45分～、1週間分を電話受付け ● コミセンでの法律相談 時 ①16日・②26日13時～16時 所 ①龍華コミセン、②南高安コミセン 定 各6人(申込順) 他 予約制。1日8時45分～、電話受付け ● 日曜法律相談 時 28日13時～17時30分 所 市民相談室 定 9人(申込順) 他 予約制。1日8時45分～、電話・電子申請受付け(電子申請は9時～)
行政	時 ①1日・②22日13時～15時 所 ①市民相談室、②市役所本館6階会議室 他 予約制
社会福祉会館	
女性	時 5日・9日10時～13時、17日12時～16時、25日13時～16時。予約制※性別は問いません(男女共同参画センター ☎923-4940)
心配ごと	時 月・木曜日13時～16時 (☎991-9871)
身体障がい者	時 平日10時～16時(身障相談室 ☎924-8652)
聴覚・言語障がい者	時 木曜日10時～16時(聾者相談室 ☎993-9740) ※月・火・水・金曜日10時～16時(FAX受付けのみ ☎997-2730)
視覚障がい者	時 平日10時～16時(視覚障がい者相談室 ☎924-8653)
高齢者介護者家族	時 月曜日13時～16時 (☎924-8654)
更生保護	時 平日10時～16時(八尾更生保護サポートセンター ☎080-2488-0855)
障がい者雇用	時 11日13時～17時。予約制(八尾・柏原障害者就業・生活支援センター ☎940-1215 ☎943-0294)
成年後見	時 平日8時45分～17時15分(権利擁護センター ☎924-0957)
こども総合支援センター	
子育て	時 月～土曜日9時～17時15分(☎924-7560) ※月～土曜日17時15分以降と日曜日・祝日は委託先相談員が対応
児童虐待	時 平日8時45分～17時15分 (☎924-9862)
子どものいじめ	時 月～土曜日9時～17時15分 (☎924-3796)
教育センター	
教育・就学	時 平日9時～17時。予約制 ☎941-3365
青少年	時 平日9時～17時 ☎941-9974
いじめなど	24時間365日(24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310)
くらし学習館 ☎922-6185	
消費生活・子育て・健康・女性	時 月～土曜日10時～15時(土曜日は11時30分まで[土曜日のみ予約制])
サポートやお	
ボランティア	時 平日8時45分～17時15分(ボランティアセンター ☎925-1045)
子育て	時 平日8時45分～17時15分(やおファミリー・サポート・センター ☎924-3657)
そのほかの相談	
人権擁護委員による人権相談	時 3日・17日14時30分～16時30分。予約制(人権政策課 ☎924-3830)

人権侵害に関する特設法律相談	時 26日13時30分～15時30分。予約制(人権政策課 ☎924-3830)
人権	時 平日8時45分～17時15分(人権政策課 ☎924-3830)
子どものいじめ	時 平日8時45分～17時15分(人権教育課 ☎924-9854)
発達(就学前児)	時 月～土曜日9時～16時(児童発達支援第2センター ☎996-0008)
育児	時 月～土曜日9時～16時30分、各市立認定こども園
子ども・若者のひきこもりなどの相談	時 平日9時～17時(八尾市ひきこもり等若者相談窓口 ☎970-5981) 対 おおむね39歳まで
ひとり親家庭のための法律相談	時 19日13時～16時 定 6人(申込順) 他 予約制(こども若者政策課 ☎924-3988)
DV	時 平日9時～17時(やおDV相談専用ダイヤル ☎924-6550)
児童虐待	● 24時間365日(児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189) ● 時 平日17時45分～翌日9時、土・日曜日、祝日は終日(夜間・休日虐待通告専用電話 ☎072-295-8737)
障がい者虐待	24時間365日(障がい者虐待防止センター ☎925-1197)
高齢者電話相談	時 平日8時45分～17時15分(地域支援室 ☎924-9306)
生活	時 平日8時45分～17時15分(桂人権コミセン ☎922-1826、安中人権コミセン ☎922-1491)
生活困窮	時 平日8時45分～17時15分。予約優先(生活支援相談センター ☎924-3761)
消費生活・多重債務	時 平日9時～17時。予約優先(消費生活センター ☎924-8531)
勤労者法律	時 10日・27日13時～16時。予約優先(ワークサポートセンター ☎929-0040)
就労相談	● 時 平日9時～17時(桂・山本地域就労支援センター)、時 平日9時～17時、第3土曜日9時30分～16時30分(龍華地域就労支援センター)、時 平日9時～17時(火・木曜日は予約制[安中地域就労支援センター])、時 月・木・金曜日10時～17時(予約制[志紀サテライト]) ※予約は総合問合せ窓口(☎920-7124) ● 時 平日10時～18時(中央地域就労支援センター ☎929-0040)
建築士・弁護士による建築相談	時 9日・23日9時～12時(23日は建築士のみ)。予約制(住宅政策課 ☎924-3783)
こころといのちの相談	時 平日9時～17時(月・木曜日は電話のみ20時まで。対面は予約制[電話のみ] ☎994-0700、✉ yao-inochi@city.yao.osaka.jp)
福祉などさまざまな生活相談	時 平日9時～17時(桂人権コミセン ☎992-2601、安中人権コミセン ☎924-4575、龍華コミセン ☎923-6644、山本コミセン ☎923-5539、志紀コミセン ☎949-8191、八尾市人権協会 ☎924-0016)

緊急・救急連絡先



小児救急医療・急病夜間診療はホームページをご覧ください。

	内容・問合せなど																		
救急安心センター おおさか	救急車を呼ぶか迷ったとき(24時間365日) #7119 (☎06-6582-7119)																		
大阪府小児救急電話相談	子どもの急病時(19時～翌日8時/365日) #8000 (☎06-6765-3650)																		
大阪府救急医療情報センター	症状に応じた医療機関の案内(24時間365日) ☎06-6693-1199																		
保健センター 休日急病診療	☎993-8223 ※受診前に電話連絡のこと(受付けは時間内となります)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>受付時間</th> <th>内科</th> <th>小児科</th> <th>歯科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜日</td> <td>17時～20時30分</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日曜日・祝日</td> <td>10時～11時30分</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>13時～15時30分</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>17時～20時30分</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table>	受付時間	内科	小児科	歯科	土曜日	17時～20時30分	●	●	日曜日・祝日	10時～11時30分	●	●	13時～15時30分	●	●	17時～20時30分	●	●
受付時間	内科	小児科	歯科																
土曜日	17時～20時30分	●	●																
日曜日・祝日	10時～11時30分	●	●																
	13時～15時30分	●	●																
	17時～20時30分	●	●																